

「第26回住まいのリフォームコンクール」応募概要

1.目的

本コンクールは、全国各地で施工された住宅リフォームの事例を募り、住まいとして優秀な事例について居住者・所有者や設計者・施工者を表彰し、これを消費者や事業者に広く紹介することにより、住宅リフォームの促進とリフォームの水準の向上を図ることを目的としています。

2.主催

財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター

3.後援

国土交通省 (独)住宅金融支援機構 (独)都市再生機構
(社)住宅リフォーム推進協議会

4.協賛

(財)建築環境・省エネルギー機構	(財)高齢者住宅財団
(財)住宅保証機構	(財)ベターリビング
(財)マンション管理センター	(社)インテリア産業協会
(社)全国中小建築工事業団体連合会	(社)日本建築家協会
(社)日本建築士会連合会	(社)日本建築士事務所協会連合会
(社)日本ツーバイフォー建築協会	(社)日本木造住宅産業協会
(社)不動産協会	(社)プレハブ建築協会
(社)リビングアメニティ協会	全国建設労働組合総連合
(中)日本増改築産業協会	日本室内装飾事業協同組合連合会
マンションリフォーム推進協議会	

5.応募対象

平成19年7月から平成21年6月の間に、リフォーム工事が完了した住宅(国内にあるもの)を対象とします。

- 注1) リフォームとは、増築、改築、模様替え、修繕等をいいます。
- 注2) リフォーム後に住宅(マンションの共用部分を含む)であるものに限りません。
- 注3) 住宅の構造、建方形式は問いません。
- 注4) 建築基準法等関係法令の各種規定を遵守している住宅を対象とします。

6.応募者の要件

応募者は応募作品の住宅の居住者、所有者、設計者又は施工者となります。

7.応募締切

平成21年6月30日(火) 必着

8.賞

特別賞(4賞)
・国土交通大臣賞……………(1点) 賞状・記念品
・(独)住宅金融支援機構理事長賞……………(1点) 賞状・記念品
・(財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター理事長賞……………(1点) 賞状・記念品
・(社)住宅リフォーム推進協議会会長賞……………(1点) 賞状・記念品
優秀賞……………(20点程度) 賞状

また、入賞者(設計担当者または施工担当者として応募登録書に記載されている方)で、増改築相談員またはマンションリフォームマネジャーの資格をお持ちの方を併せて表彰します。

・増改築相談員奨励賞……………(数点) 賞状
・マンションリフォームマネジャー奨励賞……………(数点) 賞状

第26回住まいのリフォームコンクール審査委員会

顧問 小原 二郎 千葉工業大学 常任理事
委員長 上杉 啓 東洋大学 名誉教授
主査 真鍋 恒博 東京理科大学工学部建築学科 教授
委員 橋本 公博 国土交通省住宅局住宅生産課 課長
[平成21年7月13日まで 坂本 努]
委員 海野 敦 (独)住宅金融支援機構 CS推進部 技術支援グループ長
[平成21年3月31日まで 渡邊 靖司]
委員 大原 一興 横浜国立大学大学院工学研究院 教授
委員 村上 公哉 芝浦工業大学工学部建築工学科 教授
委員 谷口久美子 文化女子大学造形学部住環境学科 准教授
委員 河合 春樹 アルコット建築設計事務所 主宰
委員 川口とし子 (有)アーキスタジオ川口 代表取締役
委員 田中久美子 (株)リクルート Goodリフォーム編集部 編集長
委員 辰巳 渚 文筆家
委員 神田 重信 (財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター 専務理事